

活動報告

(抜粋してのご報告になりますが、ご了承ください。)

- ◆1月 6日(日) 向東地区交通安全祈願祭に参列しました。
- ◆1月12日(土) 第1回実践交流会兼第127回移動フォーラムin島根《益田市》で、おのみち100km徒歩の旅に関する実践発表を行いました。
テーマ『子どもの体験活動の充実！
～質的・量的な保証とその仕組みづくり～』
- ◆1月30日(水) 尾道市議会議員研修会 テーマ『議会基本条例について』
- ◆2月 1日(金) 広島県東部ブロック市議会研修会に参加しました。
- ◆2月 6日(水) 尾道総合病院を視察しました。
- ◆2月19日(火) 京都市御所南小学校を視察しました。
- ◆2月22日(金) 尾道市立向東小学校でゲストティチャートとして、『租税教室』を実施しました。
- ◆3月24日(日) 柿本和彦後援会による市政報告会を開催しました。

- 政治資金規正法第12条の規定により、政治団体である『柿本和彦後援会』は、広島県選挙管理委員会に平成24年分の収支報告書を提出しました。概要は次の通りです。

【収入】		【支出】		(単位：円)
前年度繰越金	187,098	備品・消耗品費	3,980	
寄付金	300,000	事務所費	36,581	
機関紙誌の発行 その他の事業による 収入	26,000	組織活動費	143,014	
その他の収入	8	機関紙の発行 その他の事業費	195,211	
		翌年度への繰越	134,320	
《合計》	513,106	《合計》	513,106	

日々の活動をブログで紹介しています。

携帯電話のインターネットからご覧いただけますので、是非、どうぞ!!!

<http://blog.k-kakimoto.com/>



【柿本和彦後援会】

〒722-0062 尾道市向東町3301-1

Tel・Fax兼用(0848)41-9315 Fax(0848)44-6829

メールアドレス: info@k-kakimoto.com

ホームページURL: <http://k-kakimoto.com/>

ブログURL: <http://blog.k-kakimoto.com/>

ご意見等がございましたら、お気軽にお寄せください!



愛と志で誇りある未来を創造しよう!

かきもとかずひこ

柿本和彦後援会 会報 VOL.07

編集：柿本和彦後援会

平成25年 4月20日発行

自責の念を持って!

こんな話がありました!

少し前の話になりますが、あるテレビ番組で

『”プロとアマチュアの違いは何でしょう?”という問いを

青木功さん、ランディ・バースさん、千代の富士さんに尋ねたところ、

3名とも同じ答えをしたのですが、その答えとは何でしょう?』

というクイズをしていました。

皆さんなら、“プロとアマチュアの違い”を何と答えますか?

クイズの答え、即ち、3名の答えは『言い訳をしない!』というものでした。

21世紀は、“自立と自律の時代”、と言われるますが、

まさに、言い訳をせず、

自責の念を持って行動することが“自立と自律”につながります!

すべての物事に対し、自分が責任者になったつもりで対応する。

これからのまちづくりは、

まちを愛し、自責の念を持って行動する人が、どれだけたくさんいるかで、そのまちの存続が決まってくると言っても過言では無いような気がします。

“まちの魅力度は、まちを愛する人の人数によって決まる!”とも言われます。

多くの方々と誇りある尾道を創造して参りたいと思います。

可能性への挑戦!実践、実践、実践!!!

『可能性への挑戦!実践、実践、実践!!!』は、柿本和彦の行動指針です。

議員活動の3年目に当たり、改めて初心に立ち返り、

使命感を持って行動して参りたいと思います。

評論家になるのではなく、先ず、動く!

“できるできないではなく、やるかやらないか”

一歩一歩前進し、未来を切り拓いて参りたいと思います。

ところで、4月1日から45年間続いた尾道大橋の料金徴収が無くなりました。

広島県道路公社から広島県に移管され、無料通行が可能となったわけですが、

今後は、尾道港内渡船への影響を注視していかなければなりませんし、

しまなみ海道の尾道市内部分の通行料金についても

引き続いてアプローチをしていかなければなりません。

未来へつなぐまちづくりに向けて、

“今、ここ”を精一杯行動して参りたいと思います。

柿本和彦の活動報告 《2013（平成25）年1月～3月》

研修報告

- ◆会派（誠友会）で、2月4日（月）～5日（火）、地方議員研究会主催による議会改革集中講座in博多に参加しました。
- 初日のテーマは、“議員定数と議員報酬の動向”で、
○本来の議員報酬の考え方 ○議員定数問題の本質とは ○あるべき議会・議員とは
について、全国市議会議長会法制参事の廣瀬和彦さんより、レクチャーを受けました。
- 議員定数に関しては、定数を考えるに当たっての要件や議員定数の基準、定数を考えるに当たっての留意点などを学びましたが、
『議員定数は、選挙のたびに議論するのではなく、10年、20年に一度、議論するようなテーマである。定数は目的を達成するための手段であり、例えば、選挙のたびに2名減らすといった事例が見受けられるが、本来の定数議論になっていない証拠である。』
といったお話もありました。
- また、議員報酬に関して、
『ヨーロッパではボランティア活動として考えられるところもあるが、ヨーロッパと日本の議員は権限が大きく違う点に注意が必要である。また、あらゆる年齢や階層、分野の議員が誕生するために、どのようにすれば良いのか。あるいは、次の世代の議員のことまで考えに入れて議論することが大切である。』
といったお話がありました。
- こうした議論をする上で大切なことは、
議会のあり方とは？議員とは？ということ
市民の方々に理解をしていただくという前提に立って議論がされなければ、
本来の目指す方向性と違う答えが出てしまうように感じました。
- 2日目はテーマは、“議会改革の最前線”で、
○議会の機能強化に向けて ○動き出す自治体議会 ○先進市の現状と課題
について、初日同様に廣瀬和彦さんより、レクチャーを受けました。
- 通年会期制導入によるメリット・デメリット
などのお話もありましたので、
今後の議会改革に生かして参りたいと思います。

予算特別委員会での質問事項《抜粋》

3月11日（月）～14日（木）に開催された予算特別委員会において、柿本和彦が質問したことを抜粋してご報告します。

◆地区集会施設等リフォームについて

【質問の意図（めあて）】

補助金のあるべき姿を考察する。

【質問内容】

- 本年度の実績（件数、金額）はどうか？
- 実績に対する原因分析をどのように行っているか？
- 来年度の工夫についてどのように考えているか？

◆職員研修費について

【質問の意図（めあて）】

有効な研修が実施されているか考察する。

【質問内容】

- 職能別、階層別の研修と合わせて、人間力を育む研修が必要だと考えるかどうか？
- 知識習得やスキルアップだけの研修では、協働のまちづくりはできないのではないか？
- 人材育成基本方針にある能力を育むためにも、心構え・姿勢が大切になってくると考えるが、現在の研修カリキュラムで修養することができるか？

尾道市役所向東支所の閉所に想う



平成25年3月31日（日）を以って、

尾道市役所向東支所は、

その機能をサンボル尾道内の尾道市役所向東連絡所に移しました。

向東町が尾道市に合併して、43年という月日が経過しての出来事です。

その間、徐々に機能を縮小し、最後は“支所”と呼ぶには少々寂しいものでしたが、向東町民にとってのひとつのシンボルが姿を消すということは、時代の流れとはいえ、感傷の情に絶えないものがあります。

“向東支所”を考える時、3つの役割があったのだと思います。

1点目は、当然ですが、行政が住民サービスを提供する場、

2点目は、上記にも書いた町民の誇り、象徴の場、

そして、3点目は、住民自治を補完するさまざまな事務局機能を担う場、です。

特に、これまでの向東町のまちづくりを振り返った時、

3点目の機能は、大きな役割を果たしていたのだと思います。

“まち”全体が一つになって、さまざまな行事や活動を推進していく。

これからの協働によるまちづくりを考える際のヒントが隠されているように思います。

“自分たちのまちは自分たちで創る！”

各学校区で、こうした機能が充実させ、

行政がそれをサポートする仕組みを作っていけば、

住民自治が進み、誇りある尾道を創造できるのではないのでしょうか。